

## 退職記念最終講義

## 障害者の発達保障をめぐる課題

峰島 厚<sup>i</sup>

## はじめに

今日は雨の中、先生方をはじめ卒業生や学部の皆さんにきていただきましてありがとうございます。講義科目「障害者福祉論」の最終回の講義も含めてお話をさせていただきます。

定年退職の記念講義、本来なら自分がやってきたことを振り返ってまとめ、お別れのお話をしなければならないところですが、私自身、まだ節目や切れ目を実感していません。4月から、大学の校務、教授会等の仕事はなくなりますが、研究活動はこれまで通り、社会的活動はむしろ増えるぐらいの予定が入ってきています。定年にはなるけれど、健康であればあと5年間、自分が立てた計画実施に追われ、授業等、ゼミも含めて、これまでどおりの生活が続くのではないだろうか、これが正直な実感です。すでに自分にとっての大きな計画、2016年に全国障害者問題研究会の全国大会を京都で開くこと、日本職業リハビリテーション学会も立命館で2016年に開催予定と固められつつあります。

まだこういう生活が続くということで、今日は、記念というより、私自身のこれまでの思いを語りながら、今後の自分を励ます小さな一区切り、そして「障害者福祉論」最終回の講義とさせていただきます。

## 1. ライフテーマ「成人期障害者の発達保障」との出会い

今日のタイトル「障害者の発達保障をめぐる課題」、障害のある方たちの成人期の発達保障をめぐる課題は、私自身、ずっと考えてきたテーマです。

1960年代後半、今から50年くらい前に「障害者の権利を守り、発達を保障する」ことを目的にした研究運動体、全国障害者問題研究会が創設されました。権利を保障するための場を保障するだけでなく、すなわちそれを担う要求運動体と「車の両輪」のように連携して権利保障の内容も含めて考えていく必要がある。この二つを統一して考えていくということで生まれた研究運動団体です。今も大切な提起ではないかと考えております。そこで生まれたのが「発達保障論」です。高度経済成長の矛盾が出てきた、公害等が問題になってきた頃、森永砒素ミルク事件などが表面化してきた頃です。そして1979年養護学校義務制実施に至る「不就学障害児をなくす運動」が各地で展開された頃です。

私はこの組織が生まれた1968年頃、まだ学生でした。そして同じ学科の先輩たちがこの組織の結成に中心

i 立命館大学産業社会学部教授、2015年4月より特別任用教授

を担っていました。私は結成等に直接にはかかわっていませんでしたが、そばにいて、こういう立場で研究していこうと、あこがれたわけです。私より10、20歳年上の人たちが、この組織をつくりました。私なりに当時から感じていたのは「この人たちの次の世代として発達保障論をどう発展させるかが私の生涯の課題だろう」と。今もそのように考えています。

そしてその後設定したライフテーマが今回のタイトルです。具体的には、発達保障論を成人期に具体化する課題、それは必然的に成人期の自立論との関係構造を明らかにすることが要請されます、この二つです（なお本論では後者の課題は触れません）。

発達保障論の生成過程は、重症心身障害をもつ“障害児”の発達を保障する取り組み、“障害児”の教育を受ける権利を保障する取り組みの中で生まれた理論です。まだ確定されているわけではなく、今も試しつつ、確かめつつ、深められている理論ですが、子どもの発達保障に関してつくられた理論を、いかに大人に具体化するのか、大人で具体化した場合、どのようなことが考えられるか、どのように推進しなければならないのかというのが、今もって私自身の大きな課題です。

さらに、成人期をめぐる障害者の課題は、当時から日本でも少しずつ芽が出てきていたわけですが、自立運動、そこから生まれた自立論との関係に直面せざるを得ません。発達保障論を成人期で具体化する場合、自立論とどのように整合性をもちながら検討していくのかという課題があるだろうと考えてきました。

こういう課題を生成期の次の世代である自分に託された課題ではないかと研究を進めてきました。

## 2. 研究の足跡—私という成人の発達という視点から—

成人期の障害者の発達保障をテーマに研究してきたわけですから、ある面では私もこうだから、成人期の障害者も、と私を例に話すのがよいであろうと、研究の足跡を私自身の発達保障からお話させていただきます。大人になっても発達するというのをどのようにいったらよいのか迷いましたが、これ自体が私のテーマです、と開き直すことにしました。

子どもの場合は「できない」ことが「できる」ようになるという変化がありますが、大人はそんなにみられない。しかし私自身は成人期に大きく質的に変わったなと考えています。「質的転換」を乗り越えてきたと考えています。子どもの場合は発達段階を超える時を「質的転換期」といい、健常の場合、1、2年の間ですが、その時は神経過敏になり、いろんな手厚い支援が必要だといわれます。しかし、子ども時代にあったような質的転換期は大人になった私自身、ほぼなかったと思っています。でも、それまでとは質的に違うものが私自身の中にも生まれてきている。障害者であっても、大人になってからの発達を考えると、同じようなことがいえるのではないかと考えています。

私にとっては30代後半からが、それにあたるわけですが、さらに今も大きく変わる時期に入ってきているのではないかと考えています。このことを研究の足跡で紹介してみます。60歳過ぎても人間は大きく変わる、私も今、変わりつつある。だから皆さんも焦る必要はない。人生は長く、「今はこうだけど、いつか」と思うのは妥当であり、それだけ長いスパンで夢をもって設計していく、これが大人の発達ではないかと考えています。

### (1) 20歳代後半—研究運動という羅針盤を得て—

第一の転換期は20歳代後半でした。それまでからの転換内容は省略します。大学院時代です。

前述したように、全国障害者問題研究会に出会います。研究と運動、現実にあるリアルな実態から出発して現場に学びながら現場に返しながら、還元しながら研究していく研究運動体です。ここに所属し活動に参加し、単なる研究者ではなく、研究運動の担い手になろうと腹を固めました。

もう一つはどの分野で研究をしていくのか、障害児・者の「教育」と「福祉」の両方だと決めました。教育だけではなく「教育」と「福祉」、福祉だけではなく「福祉」と「教育」です。どっちにするかは当時、まだ決まっていませんでした。研究運動で「教育」と「福祉」をしていくと腹を固めたのが大学院生時代です。

何をするのか、何で飯が食えるのか、20代後半以後はいろんなことをかじって模索した時期であります。今思うと、よく腹を固めたなど、思います。食える当てもないのに、腹を固めたからと、結婚しようという気持ちになって女房をもらって子どももできました。結婚の時、女房のお父さんから「一銭の稼ぎもなく、さらに授業料も払っているというのに」という感じで見られたことを覚えています。自慢じゃないですが、埼玉県県の教員として女房が働く、その夫である大学院生の私が、埼玉県から院生扶養家族認定をとった第1号でした。

## (2) 30歳代後半—研究方法論の確立めざして—

こういう模索の中で、これでよいのだろうかとか30歳代後半になります。その後が、大人になっても人間は大きく質的にも変わるといふ時期だったと私自身はとらえています。成人期の障害者、とりわけ知的障害がある人たちの発達と実践を本格的に検討しました。

自分なりの確かなものをつくりたい、そして家族を養わねばと、東京から愛知県に移り就職しました。東京でも愛知県もそうですが、教育の現場には研究者が入りづらくなってきた、管理主義が横行した時期です。教育では現場に入って連携しがたい、それでは大人の障害者の研究でいくかと、単純な理由で研究テーマを「成人期の障害者」に決めました。20歳代後半の次を模索する葛藤をこんなに簡単に決めてよかったのだろうか、となります。でも過ぎた転換期はこんなものではないでしょうか。

30～40歳ぐらいの障害者たちが生まれてから現在まで人間としてどのように変わってきたのか、数年かけてじっくり突っ込んで十数ケースを追求しました。その人がどう変わったのか。どのような環境、働きかけがあったのか。その時々をそれをどう受け止めてどのような言動をしていたのか、等々です。多くの人たちに協力もお願いしました。一人の人のデータだけで本箱が半分いっぱいになるくらいでした。「その人がこういうことがあったから、こう変わってきたのではないか」と時期を追って、総合的というより網羅的にデータを収集し検討しました。一人の人の発達を検討するために30、40人の人に集まってもらって議論する場を設けたことも数度ありました。その人の人生、30年間かかわった人たちです。人の人生にどれだけ多くの人が忘れずに、すなわち大きくかかわってきたのか、感動したこともありました。そして何よりもそうした人たちに育まれた当事者に惚れながら作業していました。生い立ちから含めてその人間の発達を検討するようになるのです。

この研究を通して、大人がどのように変わるのか、大人も大きく質的にも変わることを確信としてもてるようになりました。事例検討を重ねる中で、共通する法則があることもわかり、初めての事例でも先が見えるようになってきました。1年に1、2ケースずつ発表して、「これでいけるな」と思い始めたのは、書いたものが他の本で引用されるようになってきてからです。労働者として、私の場合は研究者ですが、研究者としてやっと自分なりの誇りをつくられてきた、プロ意識がつくられてきました。「研究方法論」といってよいと思いますが、それがつくられてきたのが30代後半からです。その時は気づかず、その時期を経ると、あの時に

「質的転換」をしていたと今はとらえています。

寄って立つ立場、寄って立つ研究方法論が身につけてくると、いろんな分野のことが見えてくる、50歳代が、その時期でした。その時期は楽しい時でした。福祉現場の就労支援から一般就労まで広げて、働くだけではなく暮らすことも考えられるようになって、実践だけではなく制度、政策、職員の実践だけではなく福祉労働者としての育ち、事業経営まで広げて見られるようになってきました。寄って立つものが見えてくると、未知の分野の先行研究がすんなりと読めるようになってくる、新しい発想がどんどん生まれてくる。“タテ”の質的な転換期を超えると、新たな展開での“ヨコ”が豊かに広がっていくという時期が私にもあったのではないかと考えています。50歳代、この時は働く喜びを感じていた時で楽しい、自分で自分なりのものがどんどんつくれる時期でした。

### (3) 60歳代—研究方法論の未熟さに改めて直面しつつ—

そして50代後半から60歳代、自分なりのものを次の世代にどう譲り渡すのか、50代後半から意識せざるを得なくなります。自分の中で作りだした自分なりのもの、単純に勘とコツで「こういうものだ」と思っていた未熟さ、荒が見えてきます。伝えようとする、その人が納得する形で伝えないといけない。わかってもらわないといけない。うなづいてもらわないといけない。自分がつくりだしてきたものが何なのかを、伝えることで自身を再評価せざるを得なくなります。職業人のプロとして、自分なりのものを見直しつつ伝える、そういう方法をつくりだすことが今の私の課題ではないかと考えています。

イライラしながら今の転換期を過ごしています。自分で書きたいものはある、それよりも他の人のものを読むことのほうが多い、添削作業をしているわけです。自分も持っているものを相手の文章の中に組み込み、どう伝えるか、それが問われます。職業人としてのプロ、職人になれる時期にきているのではないかと考えています。

私の研究内容までは触れませんでした、私自身のことで話をしたのはなぜか、改めて述べておきます。私も長い目で自分の人生を振り返ると大きく質的に変わっている時があった。大人になると大きく質的に変わることはそんなにないと全般的にいわれています。大人になったら大きく変わるのではなく、豊かになると。しかしそうであろうか、というのが問題提起です。必ずしもそれだけではないのではないかと。

発達の質的転換期、通常だと、1歳半ぐらい、3・4歳、5・6歳、9・10歳といわれていますが、それ以降は言われていません。それ以降は、“タテ”ではなく“横”に豊かに広がっていくといわれています。大人になっても、「タテ」に大きく質的に変わることは本当にあるのか。子どものような形ではないが、大人にとっても「質的転換」をするものがあるのではないか。そのことは私でもいえるし、障害をもつ人たちの中でも、いえるのではないかとというのが今日の提起であります。さらに理論化しながら、もっと深めていく必要があるのではないかと考えています。

## 3. 成人期障害者の発達

### (1) 着目点は「人間的な大きな変化」

成人期の障害者の事例研究で何を明らかにしてきたのか、ポイントを絞って紹介させていただきます。

福祉施設から一般就労に巣立った人、安定就労に至った人を事例検討しました。当時は少なくとも5、6年、その企業で働いている人です。彼らがなぜうまくいったのか、どのように変わったからうまくいったの

かという検討をしたわけです。十数ケースを、生まれてから今までを調べる作業でした。

着眼点は単純です。一般就労でうまくいった事例を採りあげると、今まで支援していた人たちや家族の多くが、「ものすごく大きく変わった」と評価します。「しっかりしてきた」「成長してきた」「今までとは大きく違う」と、共通して人間像が大きく変わったと評価しています。では、新しいことができるようになったのでしょうか、私も研究者として新しいことができるようになったのかと言語能力や発達段階を検査で調査してきました。検査でみると、発達の段階、能力はそれまでと変わっていない、同じでした。しかし人間的には大きく変わっています。着目したのはこの点です。

発達の段階はこれまでどおり、すなわち「タテ」に伸びたのではなく、持っている力を多方面に「ヨコ」に豊かに発揮できるようになったとも言えます。しかし人間的に大きく変わったと評価されているように、持っていた力をこれまでと異なる社会で、すなわち質的に異なる次元で発揮できるようになっています。たしかに、これまでの発達段階にいる、「タテ」には変わってないが、「ヨコ」には変わっている。ただし私が見た限りでは、ただ「ヨコ」に豊かに広がっているだけでなく、「ヨコ」の広がりや本質的に変わっている。これが私の仮説です。

能力は今までもっている力をいろんな形で発揮できるようになっているのですから「ヨコ」に広がっている発達ですが、その人全体に、ある統合された新しい形で、ある方向に発揮できている。「タテ」の発達です。それが外から見ると、「ものすごく大きく変わった」と見える。この点を確認してみようというのが私の研究であったわけです。

## (2) 発達上の「変化の様相」

大人になっても大きく質的に変わるという変化を、当時、私は「人格的な自立」と表現してきました。そして何がどのように変わるのか、「変化の様相」として三つの共通点を挙げてきました。「様相」というのは、変化した内容であり、変化を作り出した諸力や諸関係などの構造までは未だ明らかにされていない、という意味です。三つを簡単に紹介します。

一つは、「子どもらしさからの脱皮」。二つ目は「自分なりのやり方、生き方に自信をもつ」。三つ目は「自分をもっと試したいという挑戦」というものです。

変化の中身自体は紹介しませんが、単に今まであったもの、「子どもらしさからの脱皮」でいうと、育児方針、家庭方針、施設方針でつくられた自分を否定して新しいものがつくられるのではなく、そこから学んだものを生かしながら新しい自分をつくっていくという弁証法的な発展で変化しています。二つ目の「自分なりのやり方、生き方に自信をもつ」ことが典型ですが、周りに承認される、集団の中でつくられる変化です。そして、自分はどんな人間で、どのように生きていくのかについて自信をもち、それがいろんな場面で出てくるようになる。統一された一つのもの、その人らしさ、「個性」といってよいと思いますが、もっている力を統一された方向で新たに発揮できるようになるという変化です。これらの変化があって、その人自身、質的に大きく変わっていくというものです。これらを私自身、30代後半から十数年かけて実際に検討してきました。今、一言でいうと、「自分らしさを創りたい、自分らしさを試したい」という願いを実現する過程での変化、発達といってもよいと考えています。

大人の発達とは、子どものように「タテ」に質的転換期を乗り越えて、ということではない。もっている力を「ヨコ」に豊かに広げるといふ発達と言われてきました。これでいくと、持っている力を新しい質で発揮することはできがたいとなります。でも私は、大人になっても、「タテ」に質的にも大きく変わるものもあるのだ

はないかと提起したわけです。そのことを私自身は、大人で提起していますが子どもも含めて人間の発達としても、もっと大切にしてよいのではないかと、今の課題としては考えているところです。

#### 4. 成人期障害者の発達保障論の構築に向けて

##### (1) 大人の発達の無限性

発達保障論は、子どもの発達を権利として、人権として保障する根拠を発達の法則性から明らかにしたものと考えています。障害をもつ人たちだけでなく、人間はみんな、こういう発達の仕方をするわけだから、障害をもっている人にも保障する必要があるという根拠をつくりだしたものです。発達の仕組みの共通性、障害があろうと、なかろうとみな共通なんだ。同じ発達の筋道をたどる、障害があろうと、なかろうと、みな同じ。だから障害の重い人にも、これをきちんと保障しなさいという根拠となる。障害をもっている人たちも私たちと同じだと、子どもを例にしてつくりだしてきたものです。

主に心理学的な側面を中心に展開されてきましたが、これを大人の側から見ると、そこで言われる共通性、根拠にあたるものは何かが問われます。そして私は、成人も含めて人間の発達は「何かをしたい」と願うことから始まり、願いを実現することが発達だし、発達の支援だと、あらためて強調する必要があると考えています。「できる」「できない」ではない、「したい」がどれだけ豊かに、どのように実現支援していくのが「発達ないし発達の支援」だと。

人間は親から受け継ぐ能力、生き方、生活の仕方等、遺伝的なものはほとんどないわけです。それは他の動物と違うところです。常に周りとの関係で自分を解放するための願いをもちざるをえない。これは人間の宿命であるわけで、その意味では「要求」から出発することは無限であり、発達の可能性も無限です。何か「できた」から終わりでもなく、「できない」から終わりでもない。常に人間は「もっとよくなりたい」という願いをもちている。無限の可能性をもちている。

その意味では言動に現れる「願い」の中に何が込められているのか、障害をもつ人たちでいうと「願い」を表明できる人、できない人がいる。願い自体を自分でわからない人もいる。これは障害をもつ人だけではないと考えています。言動に込められたものが何かを探りながら実現していく、支援の可能性も無限にあるわけです。

これは私たち大人も含め、障害をもっていない人たちも含めて同じようにいえるのではないかと考えています。今までいわれてきた「ヨコ」の発達、もっている力をどのようにゆたかに発揮するのか、そこに大人の権利としての発達保障の根拠があるといわれてきたところです。これは今でも大切にしなければならない根拠です。でも、大人にも「タテ」に変わるときがあるのだから、それだけではないのではないかと、というのが私の提起です。

##### (2) 大人の発達保障における「質的転換期」

「タテ」に変わる時、「発達の質的転換期」という言い方で、これまで持っていた力を、これまでとは質の違った発揮方向で操作できるようになる、これを「質的転換期」と捉えています。人間は「ヨコ」に広がる時と「タテ」に変わる時と交互に繰り返しながら発達していく、発達保障論では「可逆操作」「次元操作」「変換」などの言葉で質的に変わるというものを提起しています。

これ自体は、発達の法則性として、発達を権利として保障する根拠を示すものであり、大切にすべきと考え

ています。

「質的転換」は、例えば、発達は連続線でもなく、積み上げでもないという意味があります。「何かができないからそれより上にいかない」ということはありえない。すなわち質的転換は「その時点でもっている能力の状況を問わず」という視点があります。「連続的、積み上げ」ということになると、どこかが欠けていたら、それまでが豊かでなかったら、そこから上にいかないあるいは這い上がっても豊かな上にはならない、となります。そうではない可能性を質的転換という提起はつくりだしています。障害の有無、発達環境の貧富、それまでに獲得してきた能力状況にかかわらず、それらを配慮した、機会の実質的な平等保障を作り出す根拠です。人間の無限の発達可能性を権利として保障することを具体化した理論と考えています。

しかし、質的転換期といわれるものは、9・10歳くらいまでしかわかってきていません。加藤直樹さんが、そのことを教育の視点、福祉の視点から研究していますが、それ以降についてはほとんど明らかにされていません。「こうではないか」という提起はありました。

そして私の提起、大人になったら人間の発達は豊かに「ヨコ」に広がるだけなのか、そうでないなら何を保障すべきなのか、改めて障害者の事例検討から、大人の「タテ」を考え、どこまで到達しているのか述べます。

障害者の労働実践で確かめてきたわけですが、障害をもつ人たちに仕事を保障する時、発達段階を考慮しないとだめだと、これは事実としてあるわけです。その中で仕事に障害者を合わせるのではなく、その人に合った仕事をつくる、働くのが会社であり、仕事の主人公は障害者である働く者、ごく当然の取り組みです。この人たちの願い、要求、意見を第一にして進めようという取り組みをしていくと、「もっと働きたい」という要求も育ってくる。働くことは辛い、しんどいだけではなく、本来は喜びであり、もっと厳しいところに向かっていきたいという気持ちがつくられてくる。私自身、この過程は、回り道をしてでも働くことが喜びになって誇りになるような取り組みが必要だといってきました。その取り組みは発達段階を考慮した仕事をつくりながら進めてきたことが実際です。

ただし発達段階を考慮しながら実践を進めていくと、その中で、その人の人間自体が大きく変わる変化をつくりだしてきている。私が人格的に自立していると抽出した福祉的な就労から一般就労に育った人たちは、ここが大きく変わってきています。働くことの喜び、充実、労働者としての誇りをもって、もっと自分を試せる場をと、自分なりのやり方に自信をもってくる。働く場面で出てくるだけではなく、友人との関係、暮らしの中で、持っている力をいろんな場面や関係で統一した方向で発揮することが出てくる。そして自分なりのやり方についてもっと異次元の世界で試してみたいという気持ちも出てくる。

子どもの質的転換期で言われるような、神経過敏になるけれど新しいものに挑戦しつつ手厚い支援を受けながら新しいものをどんどんつくりだしていく、こういう感じではありません。だけれども、徐々につくりだされたものが、労働場面だけではなく、いろんなところで発揮できるようになり、「人格的な自立」と表現したように、その人の人間的な側面が大きく変わったものをつくりだしてきています。

これが、あるいはここまでが、私の研究の到達点であり、課題です。大人になったら質的に異なる新しい力、能力を獲得することは、たしかにかなり難しい。しかし大人になっても持っている力を質的に異なる新しい方向で発揮できるように、大きく人間的に変わる。その変化の様相は、子ども期のような質的な転換、あるいはその期の特徴としてあらわれるのではない。神経過敏などの特徴的行動があるわけでもない。能力の測定、発達の段階で測定しても変化は見られない。新しい発達段階に到達しつつある、あるいは到達しているわけでもない。段階とか能力で測定され、数値やモデルにし難いものとしてあるが、「人間的にしっかりしてきた」、私自身を例でいうと「研究方法論を身につけて自信をもっていろんなものが見えてくる」など、その人

らしさ・個性的なものがつくられてくるのが、大人の質的転換期ではないか、というのが今の到達点であり課題でもあります。

私の研究の到達点は、発達の仕組みで言うと、階段状にあるいはらせん状に登っていくけれども、たとえば大人になると横に広がりながら、ポコッと上に行くこともあり得るなど、もっと複雑な線や仕組みがあって、同じところにたどり着くとも言えます。大人になっても「タテ」の壁を越えながら発達していくというのは、もっといろんな道があるだろうし、それ自体を大切にしていく必要があるのではないかと、今考えているところです。

発達の保障という視点で言うならば、これは私の研究の到達点ではなく課題ですが、変化の様相を見つけてきたら、当然、子ども期で言われたように転換期に即した保障をすべきとなります。新しい質をもった世界への挑戦となるでしょう。私の研究では福祉的な就労から一般就労への移行でしたが、昇進、転職、転居、結婚、子づくり・子育て・そして私が直面している定年退職などを、「もうそろそろ」「これだけしたのだから」などの連続線上あるいは積み上げの延長で考えるのではなく、発達の質的転換期に即した新しい世界への挑戦として保障していく課題が提起されるでしょう。

### (3) 今注目している動向—社会支援雇用

大人の発達、その人らしさが創られる、という視点で考えると、今、新しい動向が生まれつつあります。「労働と福祉の対角線モデル」「社会支援雇用」「賃金補填制度」という新しい動向です。詳細な紹介は省略し、かつ私の問題意識から限定して述べます。

今まで障害をもつ人たちの職業選択はどうだったのか、どのような仕事、場で働くかという選択については、どれだけ稼ぎ出せるかという業績主義で考えられてきたと言えます。施設の中で働く人、中間にあたる移行の段階で働く支援を受ける人、さらに一般企業で働く、この3つの段階があり、業績に応じて分けられていました。私たちが実際に選択する、大企業、中小企業、零細企業で働くことも、同じことが言えると思います。職業選択の自由は、実際には業績主義が背景にあり、それによって決まる、「どれだけできるか」ということで決まってきました。

これに対して障害者の側から出されているのは、「業績でつくりだされる結果については、賃金施策や所得保障施策で業績にかかわらず基本的部分を平等に保障しよう」という提起と取り組みです。日本でも一部、試行されています。一般企業で働く障害者の支援をする時、障害や能力に応じて事業主に設備、人員を支援するというのにはありましたが、これまで本人に賃金補填する制度はありませんでした。たとえば、1時間働いて出来高としては200円。最低賃金800円の残り600円は公的制度で賃金補填する。その最低賃金で自分の基本的な生活ができるようにしようというものです。

「労働と福祉の対角線モデル」「社会支援雇用」の制度理念の重要な一つがここにあります。「一般企業で働くからもう福祉はいらない」というのではなく、「一般企業で働いても福祉はある」、その具体化の一つが賃金補填制度であり、その試行が始まっています。

この制度、私の大人の発達という視点からみると、どれだけできるかということではなく、どれだけできようと、みんな基本的な生活は所得保障されるとなる、したがって、どんな労働者になりたいのか、たとえばどんな仕事をしたいのか、どんなことで社会貢献したいのか、こうした内容が問われてくることとなります。今までは、障害をもつ人たちは、どれだけ「できるか」によって、一般就労と中間的就労と福祉的就労という場に分けられてきていました。しかしこの制度になると、中間的就労や福祉的就労もそうですが、一般企業



でも、例えば、「1時間200円稼ぐ人も、500円、2000円稼ぐ人も、最低賃金800円以上による基本的な生活が保障される」となります。したがって、出来高で決められる配慮すべき内容や量である場の選択ではなく、「どんな仕事に就くのか」「どんな仕事をやりたいのか」が職業選択の基準になってきます。障害者でいうと「どんな仕事が好きなのか」、ただ働く、労働者としてなって社会貢献するのではなく、どんな仕事で社会貢献したいのか、社会参加したいのか、それが問われてきます。

その職業に関するプロ意識が、今までにない形で育ってくるのではないかと考えています。障害者でも職人、熟練といわれる人たちがいます。障害があって「できない」ことは変わりなくあるのですが、職人とか熟練です。この人たちは皆さんから見ても「優れているな」と思うでしょう。能力等でみますと一部分しか優れていないのですが、その人全体、人間的に優れていると評価するでしょう。人間的にも質的に大きく変わってきた人たちではないでしょうか。この制度の実現は、労働者として働くものとして人間的に大きく変わっていく可能性を開くと期待しています。

職業人として発達していく過程での「質的転換」、これはまだ検討されているわけではありませんが、現場の実践蓄積は、ほぼ二度の節目を明らかにしてきています。働く者としての喜び、誇りをもって自分なりの労働の仕方、生き方に自信をもっていくとき。もう一つはその仕事のプロとしての自覚と自信と誇りをもつ職業人として大きく変わっていくときです。この時期が大人にもあるし、大人の障害者にもあるのではないのでしょうか。注目している制度、この理論化への促進も期待されます。

### 〈おわりに—対人援助職への期待—〉

最後に皆さんに、というより、私自身への叱咤激励の課題を述べさせてもらいます。大人の発達を研究していて、いえることは、第一に「焦るな」、第二に50歳になっても60歳になっても人間は大きく変わるという楽観性を、ということです。大人も発達で「質的転換」をする、すなわち「今能力がないから、それまでだめだったから」そこから発達しないということではなく、誰もが新しい質的なものを作り出せる可能性を持っているということです。長いスパンで「いつかは私だって」と考えるのは夢ではなく、現実であるということを考え、楽観的に生きていただきたい、そして私自身もと考えています。

もう一つ、成人期の発達について人間的な側面でどのように発達するのか、これを大切にしないといけないと研究してきたわけです。その意味では人間との関係で、人が豊かになることはどういうことかを改めて課題として皆さんにも提起させてもらいます。私自身が気づいてきたことで、もっと私自身のものにしていく必要があるだろうと考えている課題です。

#### (1) 言動に込められた想いに分け入る

私たちが人間と接する時は、相手の要望、ねがいにどう応えるのか、会社で言うところ顧客や消費者ニーズとかいいますが、相手のニーズに応える、相手の要求に応えることから人間関係が生まれ、お互いのつながりができてきます。その際に、「これをしたい、こういうふうにする、だからやっている」という「言動」だけではなく、その言動に込められている思いを、「この人はこういうことを希望しているのではないか。この人はこういうことを願っているのではないか」と語り合う、書くとか、検討し合うことが大切だと、改めて強調しておきたいと思います。

「言動」という形で言いましたのは、「自分がしたい」ことがわかっている人は、そんなにいないだろう。障

害のある人も、私たちも、ある言動をとりますが、そのことに何かしたいことを込めて言動をとる、その意味では採られた言動の中に、その人の人生の重みが込められていると考えることが妥当です。

その人も掴めていない、はっきりと自覚していない、人生の重みから出てきている言動に何をこめているのかを検討しようと思ったら、互いに「自分だったらこう思う」ということを出し合う以外にはありません。その人と同じ人生を歩むことは誰もできないわけですから、みな、自分の人生から「私はこう思う」「私だったらこうしたいと思う」という議論をする。それぞれ人生で歩んできた道は違うのでいろんな意見が出てくる。いろんな意見が出てこない、当事者もどれが自分の願っていたことか選べない、となります。

対人関係で必要なのは、言動に何を込めているのか、それぞれが本人も含めて出し合うことです。実際にはいろんな意見がある。当事者が何をやりたかったのかわからないのですから、多様な意見が出てこないと困ります。障害者の場合、「要求」とか「言動」の中に「願い」がはっきり見えることはわずかですから、「この人は本当は何をしたいのか」と議論するわけです。一般の対人関係においても同じです、いろんな意見ができること自体が大切で、そうしないと本当にその人が何を願っているのか選択の余地がつかられない。いろんな角度から、人生の重みから検討しないと答えは出てきません。

この過程は、「言動」という（客観的）事実を主観的な思いを込められた事実にする過程です。主観的な思いを込めた事実になると、「言動」という事実は変わりませんが、主観が入った事実はいくらかでも変わることができるようになります。「可塑性がつけられる」という表現をしますが、「いろんな意見が出てくるからまともにならない」となるかもしれません。しかしいろんな意見が出てくるけれど、それは主観的な事実であることが明らかになれば、「可塑性」が作り出されます。主観的なものは変わってくる可能性がある、だから一つにまとまる可能性をつくりだします。

いろんな考え、「私はこう思う」「私だったらこうしたい」という思いを出し合うことによって、「違い」があることがわかって、その中から検討する余地もできます。「私だったらこう思う」というのが、「あなたはこう思うけど、どっちがよいか」などと、両方を変えられる可塑性をつくりだします。歩みよれる「可塑性」をつくりだすことが対人関係では大切です。

さらにこの点は、「対人の関係では経験主義に陥るな」という教訓を提起しています。言動自体はその人の人生の重みがあるわけですが、その人と同じ人生を誰も歩むことはできません。その人の思いは全部自分の主観で考えざるを得ないわけです。自分の人生だったらどうなるかと考えるわけですから、当然、誰もがゼロにならないとだめです。この人と接したら、こうなった、あの人がいたらこうなる、この人だったら、あの人がいたらと、それぞれが自分のなかにその人の人生を選びだしながら考えている。

対人援助の専門職はベテランになっても経験主義ではいけない。常にゼロになることが要請されます。ゼロになるのは新人もベテランも同じです、対等です。「誰だってできる」という側面でもありますが、「誰だってできる」には、常にゼロにならないといけない、常に「これでよいのか」と思わないとだめだ、ということが要請されます。常にゼロにならないとだめだというのが、対人援助の関係では大切と思っています。専門性と言ってもよいと考えています。

## (2) 尊重すべき良さを見つける

人間がそれぞれお互いに何を願っているか、願いに分け入ることの意義を述べてきましたが、ここでは「多様な意見」が変化する土台をつくりだしますが、さらに「一つにまとまる」、「これじゃないか」と決める時には、譲り合い、尊重することが求められます。

どれが正しいかはできるだけ追求するにしても、人間の心理、人間の内面の場合、そんなに答えが一つと出てくるわけではありません。さらに客観的なものではなく、主観的な事実を議論するという意味でも単純ではありません。だからこそ、譲りあい、尊重することが大切になってきます。

でも、「譲り合おう」「尊重しよう」となるのはどういうことか、と問題提起しておきます。譲り合おうと思う、尊重し合おうと思っていたら、悪い点を見ていたら譲り合うことはできない。尊重し合おうと思ったら、よい点を見ないと尊重できない。ごくあたりまえですが、個を尊重するというのは、あるがままを認めたら＝尊重することになるとは限りません。尊重するという時は「この人は優れた側面がある、良い点があるから尊重する」、そこから「この人が言っていることは妥当か」と妥当性の検討と譲り合いが生まれてくるのです。

しかしこの「良さ」「その人の重み」「わかるなー」などというものは、見つけなければなりません。「暗い」人だって「落ち着きのある」人になるかもしれません。「暗い」といったら欠点になりますが、「落ち着きのある」人となると、周りをじっくりみて行動する人だとなって、この人の意見を尊重しようとなります。暗い人あるいは暗い意見を、あるがまま尊重することはできないでしょう。皆さんが人間同士の関係をつくる時、良いところを見つけないと尊重できないし、譲り合えないはずです。良いところをどうやって見つけるのか、今、大切にされるべき点です。これも対人援助職の専門性と言ってよいと考えています。

大人も要求から発達が始まる、要求実現は仲間のなかでしかできない、そして人間の人格、内面が人間関係のなかで変わることの契機について、2点だけ述べてきました。

以上で話を終わりたいと思います。ここ1年「定年、ご苦労さんでした」と言われたのはこの退職記念最終講義での学部長・有賀さんが初めてです。多分、お役目からの言葉だと思っています。まだまだこれからです。私も、今変わりつつあるところですが。皆さんといっしょになって、これからも研究を進めていきたいと思っています。どうもご静聴ありがとうございました。

**司会** 峰島先生、どうもありがとうございました。ある研究者の『主観のコミュニケーション関係』という本を彷彿とさせる思いでお話を伺っていました。もう一度、峰島先生に感謝の思いを込めて大きな拍手をお願いします。それでは花束贈呈をいたします。

## 峰島 厚教授 略歴と業績

### 1. 略 歴

- 1949年 6月 大分県に生まれる
- 1973年 3月 東京教育大学教育学部特殊教育学科卒業
- 1976年 3月 東京都立大学人文科学研究科教育学専攻修士課程修了
- 1979年 6月 東京都立大学人文科学研究科教育学専攻博士課程単位取得満期退学
- 1979年 7月 日本学術振興会研究奨励員（1980年3月まで）
- 1981年 4月 江南女子短期大学（現・愛知江南短期大学）児童教育学科講師
- 1984年 4月 江南女子短期大学（現・愛知江南短期大学）児童教育学科助教授
- 1990年 4月 江南女子短期大学（現・愛知江南短期大学）児童教育学科教授
- 2001年 4月 立命館大学産業社会学部教授
- 2015年 3月 学校法人立命館定年退職
- 2015年 4月 立命館大学特別任用教授

#### （学内役職歴）

- 2005年 4月～2007年 3月 産業社会学部人間福祉学科主任
- 2008年 4月～2009年 3月 産業社会学部副学部長
- 2013年 4月～2014年 3月 産業社会学部社会福祉実習指導室長

### II. 専門分野

- 専門分野 社会福祉学
- 担当科目 障害者福祉論
- 研究課題 成人期障害者の発達保障
- 学 位 文学修士（東京都立大学，1976年3月）
- 所属学会 日本特殊教育学会，日本教育学会，日本教育法学会，日本社会福祉学会，日本職業リハビリテーション学会，日本居住福祉学会，日本介護福祉学会，日本発達障害学会

### III. 研究業績

#### 著 書

1. （共著）『講座障害児教育第1巻』（第1章2「生活と教育の思想—デューイとカークを中心に—」，菅田洋一郎・清水寛編，福村出版，1978年12月）25-38頁
2. （共著）『障害者問題一問？一答！—完全参加と平等をめざして—』（第1部問8・問10，第2部問3，全国障害者問題研究会編，全障研出版部，1981年8月）32-33頁，36-37頁，43頁

3. (共著)『保育白書1981年版』(第1章1「国際障害者年と日本の障害児福祉」, 全国保育団体連絡会保育研究所編, 草土分化, 1981年8月) 8-19頁
4. (共編著)『障害児教育実践体系第7巻』(第1章1「生涯にわたる系統的な発達保障」, 加藤蘭子・佐藤顕・真田是・鈴木清覚・高橋正教・広瀬公二・峰島厚・湯浅晃編, 労働旬報社, 1984年12月) 2-11頁
5. (共著)『障害者教育史』(第2部第5章「東京市補助学級と国民学校令施行規則の制定」, 津曲祐次・清水寛・松矢勝宏・北沢清司編, 川島書店, 1985年5月) 240-246頁
6. (共編著)『新堂広志さんを偲んで—重度障害者と母の歩んだ道—』(第2部「広志さん, 秀子さんの歩んだ道」, 新堂広志さんを偲ぶ会実行委員会(代表峰島厚)編, 全国障害者問題研究会愛知支部, 1986年8月) 20-87頁
7. (共著)『障害児保育』(第6章「子どもに合った就学」, 茂木俊彦・荒木穂積編, 全障研出版部, 1986年8月) 251-272頁
8. (共著)『労働と人格発達—講座青年・成人期障害者の発達保障2—』(第3章「働く力をつけるとは」, 人間発達研究所編, 全障研出版部, 1988年2月) 81-124頁
9. (共著)『精神薄弱問題白書1990年版』(第4部6「卒業後指導・社会教育 愛知県」, 日本精神薄弱者福祉連盟編, 日本文化科学社, 1989年12月) 83-85頁
10. (共著)『障害児教育実践ハンドブック』(第3部第4章2「学校卒業後の進路」, 大久保哲夫・頼頼建夫・三島敏男・茂木俊彦編, 労働旬報社, 1991年1月) 470-476頁
11. (共編著)『愛知県障害者問題白書—青年成人期』(「青年成人期」, 愛知県障害者問題白書編集委員会青年成人期部会(代表峰島厚)編, 全国障害者問題研究会愛知支部, 1995年7月) 1-58頁
12. (共編著)『子どもの生活と施設』(「はじめに」・第1章「子どもの権利保障と施設養護」・第4章「子どもの生活における援助」・第5章「子どもたちの願い, 発達への要求にこたえて」, 浅倉恵一・峰島厚編, ミネルヴァ書房, 1996年4月) 1-29頁, 67-76頁, 77-94頁
13. (共著)『現代の障害者福祉』(第9章「障害者福祉の関連領域」, 相沢譲治編, みらい, 1997年10月) 147-164頁
14. (共著)『雨あがりの空に—障害の重い人々の暮らしを耕す日々—』(補章「内面に働きかける実践・実践記録」, 小野隆二・青い鳥福祉会職員集団編, 群青社, 1998年5月) 151-164頁
15. (共編著)『障害者福祉学』(第4章「障害者プランと地域での障害者計画」, 秦英雄・鈴木勉・峰島厚編, 全障研出版部, 1998年8月) 56-78頁
16. (共編著)『転換期の障害児教育第3巻—障害児及び障害者の学びと生活』(第10章「子どもから脱皮して大人へ」, 全7巻監修者茂木俊彦・清水貞夫, 全7巻編者 渡部昭男・玉村公二彦・峰島厚・折出健二・高橋智, 第3巻編者玉村公二彦・峰島厚, 三友社, 1999年3月) 165-174頁
17. (共編著)『子どもの権利条約時代の児童福祉2—子どもの福祉と施設養護』(第1章「子どもの権利保障と施設養護」・第4章3「障害の重度・重複化, 年齢超過」・第5章「子どもの生活における援助」, 浅倉恵一・峰島厚編, ミネルヴァ書房, 2000年4月) 2-32頁, 103-111頁, 112-129頁
18. (共著)『子どもの権利条約時代の児童福祉3—子どもの援助と子育て支援』(13「コメント・個を大切に作る集団づくり」, 長谷川真人・神戸賢次・小川英彦編, ミネルヴァ書房, 2001年5月) 205-207頁

19. (単著)『転換期の障害者福祉—制度改革の課題と展望—』(全障研出版部, 2001年6月)全181頁
20. (共著)『障害者福祉改革への提言—地域と施設の支援システムをつくる—』(第3部第3章「障害者の地域生活支援システム構築への視点」, 障害者生活支援システム研究会編, かもがわ出版, 2002年7月)204-217頁
21. (共編著)『支援費制度活用のすべて』(「はじめに」・第3部「支援費制度って, なんだろう」ほか, 峰島厚・白沢仁・塩見洋介・多田薫, 全障研出版部, 2003年4月)3-5頁, 56-69頁, 79-81頁, 96-99頁, 108-128頁
22. (単著)『希望もてる脱施設化とは—利用者・家族の実態・意識調査から—』(かもがわ出版, 2003年12月)全70頁
23. (共著)『個別支援計画をつくる—利用契約制度と障害者ケアマネジメント—』(第2部「障害者施設職員のための実践的・集団的ケアマネジメント」, 植田章・峰島厚, かもがわ出版, 2004年4月)65-92頁
24. (共編著)『子どもの権利条約時代の児童福祉2—新・子どもの福祉と施設養護』(2000年4月発行に加えて第11章「障害児における支援費制度」を追加担当, 浅倉恵一・峰島厚編, ミネルヴァ書房, 2004年6月)追加分237-244頁
25. (共編著)『子どもの福祉と養護内容』(「子どもの生活づくりを援助する実践」ほか, 浅倉恵一・峰島厚編, ミネルヴァ書房, 2004年10月)17-18頁, 21-22頁, 27-28頁, 29-45頁
26. (共編著)『障害者福祉制度改革—なにが問題か—障害者自立支援法と私たちのねがい—』(第1章「障害者自立支援法で何がどう変わるのか」, 峰島厚・白沢仁・多田薫編, 全障研出版部, 2005年5月)10-53頁
27. (共著)『金ないモンから金とるな』(第1章「障害者自立支援法, どう臨むのか」ほか, 障害者自立支援法に異議あり! 応益負担に反対する実行委員会編, ウインかもがわ出版, 2006年2月)35-38頁, 74-77頁, 123-137頁, 157-160頁
28. (共編著)『子どもの権利条約時代の児童福祉2—新・子どもの福祉と施設養護』(2004年6月改定に加えて第11章「措置・支援費制度から障害者自立支援法へ」追加担当, 浅倉恵一・峰島厚編, ミネルヴァ書房, 2006年4月)追加分236-247頁
29. (共著)『現代障害者福祉論』(第5章3節「障害者自立支援法の内容と課題」, 鈴木勉・植田章編, 高菅出版, 2006年4月)116-128頁
30. (共編著)『障害者自立支援法の基本と活用』(第1章「どう変わるのか」, 第2章「なにをねらっているのか」, 第3章「どうのぞむのか」, 第6章「利用手続きの仕組みと利用方法」, 峰島厚・白沢仁・多田薫編, 全障研出版部, 2006年6月)14-23頁, 24-38頁, 39-48頁, 78-87頁
31. (共著)『障害者の暮らしはまもれるのか—検証・障害者自立支援法—』(5「障害福祉計画と施設事業の移行」, 中内福成・植田章・田中智子・井上泰司・山本耕平・峰島厚, かもがわ出版, 2006年8月)79-102頁
32. (共著)『障害者自立支援法と人間らしく生きる権利—障害者福祉改革への提言2—』(第1部3「障害者の日中活動の保障」, 障害者生活支援システム研究会編, かもがわ出版, 2007年4月)78-98頁
33. (単著)『障害者自立支援法と実践の創造—障害者のねがいを実現する新提案—』(全障研出版部, 2007年7月)全150頁

34. (共著)『障害者の人権と発達』(第1部5「権利保障の運動の成果と課題」, 荒川智・越野和之編, 全障研出版部, 2007年8月) 57-67頁
35. (共編著)『ひろげてつないでつくりだす—和歌山発, 障害者実践・運動からの発信—』(「刊行にあたって」, 峰島厚・小畑耕作・山本耕平編, 全障研出版部, 2008年8月) 1-2頁
36. (共著)『障害者の暮らしの場をどうするか?—グループホーム・ケアホームで働く195人のタイムスタディから考える—』(序章「入所施設かグループホーム・ケアホームか, ではなく」, 障害者生活支援システム研究会編, かもがわ出版, 2009年5月) 10-14頁
37. (共著)『どうつくる? 障害者総合福祉法—権利保障制度確立への提言—』(序「障害者自立支援法廃止をめぐる動向をどうみるのか」, 障害者生活支援システム研究会編, かもがわ出版, 2010年5月) 8-18頁
38. (共著)『特別養護老人ホームふくろうの郷開所5周年記念誌—地域で生きる暮らしを創るふくろうの郷物語—』(補章「ふくろうの郷の実践, 事業を考える」, 社団法人兵庫県聴覚障害者協会, 2011年5月) 166-171頁
39. (共著)『一人ひとりが輝く—きこえない人びとの暮らしを支える拠点づくりのために—』(第2部「座談会 きこえない人びとの暮らしを支える拠点をどう作り展開していくか」 石野富志三郎・清田廣・峰島厚・大矢進共同担当, 財団法人全日本ろうあ連盟, 2012年2月) 101-111頁
40. (共著)『いのちの権利はゆずれない—骨格提言・権利条約にもとづく障害者総合福祉法を—』(第3章「骨格提言・権利条約にもとづく総合福祉法を」, 佐藤久夫・藤原精吾・峰島厚・障害者自立支援法に異議あり! 応益負担に反対する実行委員会編, かもがわ出版, 2013年1月) 50-60頁
41. (共著)『障害者・高齢者総合福祉法—提案—』(第2章「障害者運動の現状と到達点」, 瀧澤仁唱・渡辺治・峰島厚・伊藤周平・荻原康一・佐藤久夫・井上泰司・鈴木勉・障害者生活支援システム研究会編, かもがわ出版, 2013年4月) 35-53頁
42. (共編著)『福祉現場で働くためのメンタルヘルスハンドブック』(「はじめに」・第1章「いま, なぜ, 職場のメンタルヘルスが求められているのか」・第4章「メンタルヘルス対策への提言」, 峰島厚・山本耕平・深谷弘和・大岡由佳・福祉現場のメンタルヘルス検討会(代表峰島厚)編, かもがわ出版, 2013年10月) 3頁, 7-20頁, 65-75頁
43. (共著)『みぬまのチカラ—ねがいと困難を宝に—』(第2部第2章「多くの困難を抱えた人たちへの暮らし支援に学ぶ」, 第3部「座談会」 峰島厚・白石恵理子・中村尚子共同担当, みぬま福祉会30周年記念刊行委員会, 全障研出版部, 2014年8月) 110-117頁, 220-234頁

## 論 文

1. (単著)「昭和初期東京市における補助学級に関する一考察」(東京教育大学教育学部特殊教育学科『1972年度卒業論文』1973年3月) 400字詰め原稿用紙315枚
2. (単著)「滝乃川学園史年表(案)」(精神薄弱問題史研究会編『精神薄弱問題史研究紀要』第14号, 1973年11月) 54-61頁
3. (共著)「日本の障害児教育の課題と方向—教育制度検討委員会報告によせて—」(安藤房次・峰島厚, 全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第3号, 全障研出版部, 1974年12月) 79-84頁
4. (単著)「『精神薄弱』者の発達保障における施設の役割—戦前の滝乃川学園の史的分析をとおして—」

- （東京都立大学人文科学研究科教育学専攻『1975年度修士論文』1976年3月）400字詰め原稿用紙311枚
- 5.（単著）「戦前の精神薄弱者施設『滝乃川学園』の歴史的研究Ⅰ」（東京都立大学人文学部『人文学報』第121号，1977年3月）69-91頁
  - 6.（単著）「本庄陸男の障害児教育観」（教育運動史研究会『季刊教育運動研究』第6号，あゆみ出版，1977年6月）39-58頁
  - 7.（単著）「養護学校設置7年計画の到達点と課題」（『季刊教育法』第26号，総合労働研究所，1977年12月）106-113頁
  - 8.（単著）「障害児教育における就学指導の実態と課題」（『現代と保育』第2号，さ・さ・ら書房，1979年3月）168-179頁
  - 9.（単著）「戦前の精神薄弱者施設『滝乃川学園』史研究」（精神薄弱者施設史研究会『精神薄弱者施設史研究』第1号，1979年6月）88-106頁
  - 10.（単著）「障害児の就学援助法制の検討Ⅰ—就学奨励法を中心に—」（日本教育法学会教育条件整備研究特別委員会『教育条件整備法制研究』第3号，1983年3月）63-78頁
  - 11.（単著）「障害児の就学援助法制の検討Ⅱ—就学奨励法の変遷—」（『江南女子短期大学紀要』第13号，1984年1月）67-93頁
  - 12.（単著）「障害児の就学援助法制の検討—就学奨励法の制度理念と運用実態—」（全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第40号，全障研出版部，1985年1月）24-36頁
  - 13.（単著）「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討（1）—」（『江南女子短期大学紀要』第14号，1985年1月）31-46頁
  - 14.（単著）「身体障害者福祉法の改正の検討」（『賃金と社会保障』第915号，労働旬報社，1985年6月）25-34頁
  - 15.（単著）「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討（2）—」（『江南女子短期大学紀要』第15号，1986年1月）15-37頁
  - 16.（単著）「臨調下の障害者対策の実像」（『賃金と社会保障』第941号，労働旬報社，1986年7月）34-46頁
  - 17.（単著）「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討（3）—」（『江南女子短期大学紀要』第16号，1987年1月）61-77頁
  - 18.（単著）「精神薄弱者の職業生活への適応に関する研究」（厚生省社会局更生課監修『障害者の福祉』第7巻第5号，日本障害者リハビリテーション協会，1987年5月）17-29頁
  - 19.（単著）「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討（4）—」（『江南女子短期大学紀要』第17号，1988年1月）41-57頁
  - 20.（単著）「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討（5）—」（『江南女子短期大学紀要』第18号，1988年12月）17-36頁
  - 21.（単著）「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討（6）—」（『江南女子短期大学紀要』第19号，1990年1月）21-43頁
  - 22.（単著）「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討（7）—」（『江南女子短期大学紀要』第20号，1991年1月）31-57頁



23. (単著)「資料統計でみる障害者雇用の10年間」(全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第68号, 全障研出版部, 1992年2月) 27-40頁
24. (単著)「新しい現実に即した職業リハビリテーション」(日本職業リハビリテーション学会『職業リハビリテーション』第5巻, 1992年3月) 82-90頁
25. (単著)「青年期障害者の発達保障—社会福祉施設から企業に就職した精神薄弱者の事例検討(8)—」(『江南女子短期大学紀要』第22号, 1993年1月) 53-83頁
26. (単著)「中小企業における障害者雇用」(『江南女子短期大学紀要』第23号, 1994年1月) 11-32頁
27. (単著)「知的障害者のグループホーム論研究」(『江南女子短期大学紀要』第24号, 1995年1月) 11-30頁
28. (共著)「寝たきり老人を介護する精神疾患家族へのホームヘルプ活動」(大崎千秋・峰島厚, 『江南女子短期大学紀要』第26号, 1997年3月) 87-95頁
29. (共著)「在宅重症心身障害児者を持つ母親の介護負担に関する一考察」(飛田いく子・峰島厚, 『江南女子短期大学紀要』第26号, 1997年3月) 73-85頁
30. (共著)「ホームヘルプ活動の事例検討—家族援助, とくに女性問題に視点を当てて—」(大崎千秋・峰島厚, 『江南女子短期大学紀要』第27号, 1998年3月) 49-56頁
31. (共著)「ボランティアの意識構造に関する研究」(清水将一・峰島厚, 『江南女子短期大学紀要』第27号, 1998年3月) 67-82頁
32. (単著)「生活施設改革の基本問題に関する一考察」(全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第26巻第2号, 全障研出版部, 1998年8月) 2-3頁, 24-37頁
33. (単著)「知的障害者のグループホーム実態調査研究(1)—社会福祉法人ゆたか福祉会グループホームの諸特徴—」(『愛知江南短期大学紀要』第28号, 1999年3月) 31-48頁
34. (共著)「学校における福祉教育の評価について」(清水将一・峰島厚, 『愛知江南短期大学紀要』第28号, 1999年3月) 73-87頁
35. (共著)「社会福祉理論の再構築に向けての序説」(烏野猛・峰島厚, 『愛知江南短期大学紀要』第28号, 1999年3月) 49-72頁
36. (単著)「社会福祉事業法改正と障害児・者問題」(全国養護問題研究会・全国児童相談所問題研究会『日本の児童福祉』第14号, 1999年6月) 67-77頁
37. (共著)「権利としての社会福祉とその成立過程—生活保護法成立にみられる権利条項の誕生経緯から—」(烏野猛・峰島厚, 『愛知江南短期大学紀要』第29号, 2000年3月) 65-86頁
38. (単著)「社会福祉基礎構造改革と障害者福祉制度改革の課題」(全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第28巻第4号, 全障研出版部, 2001年2月) 13-23頁
39. (単著)「社会福祉基礎構造改革の具体化=支援費制度の特徴」(総合社会福祉研究所『福祉のひろば』2002年3月号, かもがわ出版, 2002年3月) 10-19頁
40. (単著)「障害者福祉における支援費制度の検討—社会福祉基礎構造改革路線の市場化に視点をあてて—」(ジャパン通信『地域福祉情報』2002年第3号, ジャパン通信情報センター, 2002年3月) 10-15頁
41. (単著)「支援費制度の問題点と課題」(全国手話通訳問題研究会『手話通訳問題研究』第79号, 2002年3月) 30-37頁

42. (単著)「障害者福祉における支援費制度とは何か(上)(下)」(貸社編集部『賃金と社会保障』1337・1338合併号と1340号の2回連載, 旬報社, 2003年1月, 同2月)112-132頁, 21-41頁
43. (単著)「支援費制度の問題点」(全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第30巻第4号, 全障研出版部, 2003年3月)1-11頁
44. (単著)「障害者福祉における支援費制度の概要と課題」(全日本民主医療機関連合会『民医連医療』2003年5月号, 2003年5月)24-28頁
45. (単著)「障害者分野で進行する『脱施設化』施策の動向に関する批判的検討」(『立命館産業社会論集』第39巻第2号, 2003年9月)1-18頁
46. (単著)「脱施設化方策の検討」(全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第32巻第1号, 全障研出版部, 2004年5月)2-12頁
47. (単著)「障害者自立支援法案の問題点と課題—グランドデザイン施策の分析を中心に—」(全国手話通訳問題研究会『手話通訳問題研究』第91号, 2005年4月)38-45頁
48. (単著)「障害者自立支援法で何がどう変わるのか」(東京市政調査会『都市問題研究』第97巻第2号, 2006年2月)4-8頁
49. (単著)「障害者自立支援法施策における就労・雇用」(日本職業リハビリテーション学会『職業リハビリテーション』第20巻第1号, 2006年10月)9-16頁
50. (単著)「障害者入所施設の脱施設化にみる居住施策の検討」(日本居住福祉学会『居住福祉学研究』第5号, 2007年5月)11-15頁
51. (単著)「地域で自立は進んだのか—障害者自立支援法を考える—」(全国保険医団体連合会『月刊保団連』2007年7月号, 2007年7月)4-10頁
52. (単著)「障害者自立支援法と障害者の人権保障」(岡山人権問題研究所『人権21調査と研究』第191号, 2007年12月)3-5頁
53. (単著)「福祉から排除される障害者—障害者自立支援法の虚構—」(東京市政調査会『都市問題』第99巻第6号, 2008年6月)81-84頁
54. (単著)「障害者自立支援法と就労支援施策」(全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第36巻第2号, 2008年8月)2-7頁
55. (単著)「なぜ政府は応益負担にしがみつくな—障害者自立支援法3年見直しの動向と課題—」(日本共産党中央委員会『前衛』2009年5月号, 日本共産党中央委員会出版局, 2009年5月)69-78頁
56. (単著)「所得保障施策の動向と課題」(日本発達障害学会『発達障害研究』第31巻第4号, 2009年9月)296-301頁
57. (単著)「障害者自立支援法の廃止と今後の障害者施策」(全国手話通訳問題研究会『手話通訳問題研究』第111号, 2010年3月)39-43頁
58. (共著)「障害者福祉現場の職員が遭遇する出来事とメンタルヘルス」(大岡由佳・山本耕平・峰島厚, 兵庫心のケアセンター『心的トラウマ研究』第6号, 2010年11月)41-52頁
59. (単著)「子ども・子育て新システムと障害者自立支援法」(全国保育問題研究協議会編集委員会『季刊保育問題研究』第250号, 新読書社, 2011年8月)36-51頁
60. (単著)『障害者の貧困問題』(部落問題研究所『人権と部落問題』第63巻第13号, 2011年11月)28-34頁

61. (共著)「障害者福祉現場における従事者のメンタルヘルスに関する基礎的研究—ストレス・コーピングの年代差と職階差に注目し—」(深谷弘和・山本耕平・大岡由佳・峰島厚, 『立命館産業社会論集』第47巻第2号, 2011年9月) 27-41頁
62. (共著)「地域の就労支援」(岡本裕子・峰島厚, 『労働法律旬報』2013年6月下旬号, 2013年6月) 22-28頁

## 論 稿

1. (単著)「精薄教育上のできごと(8)—東京市補助学級の設置—大正9年林町小学校・大平小学校を中心に—」(日本特殊教育研究連盟『精神薄弱児研究』1977年11月号, 日本文化科学社, 1977年11月) 92頁
2. (単著)「養護学校義務制をひかえて」(日本婦人団体連合会『婦人通信』1979年2月号, 1979年2月) 26-30頁
3. (単著)「精神薄弱養護学校の適正配置」「病弱養護学校の設置と条件整備」「幼・小・中・高と一貫した教育体系の整備」「就学指導」「障害児教育の行財政」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1979年10月号, 同12月号, 1980年2月号, 同5月号, 同6月号, 茂木俊彦・田中良三・山田明・峰島厚「連載・養護学校義務制を考える」分担執筆, 全障研出版部, 1979年10月, 同12月, 1980年2月, 同5月, 同6月) 各号74-79頁, 69-74頁, 61-66頁, 63-67頁, 63-67頁
4. (単著)「東京都における就学指導の研究」(日本教育学会障害児教育研究委員会『障害児教育の義務制に関する教育学的研究』1981年3月) 88-91頁
5. (単著)「心臓病児の父となって(1)(2)(3)(4)」(心臓病の子どもを守る会愛知支部『心臓をまもる・あいち』135号・136号・137号・138号の4回連載, 1985年7月, 同8月, 同9月, 同10月) 各号1-3頁
6. (単著)「青年期の発達課題をさぐる」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1985年8月号, 全障研出版部, 1985年8月) 24-28頁
7. (単著)「人間をみがきあう」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1986年7月号, 全障研出版部, 1986年7月) 14-17頁
8. (単著)「働きつづける条件」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1987年9月号, 全障研出版部, 1987年9月) 30-33頁
9. (単著)「障害者の人格発達と仕事の保障」(名古屋市精神薄弱者手をつなぐ親の会『障害者青年・成人の社会的自立に向けて』1988年3月) 3-10頁
10. (単著)「働くことをあたりまえに」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1988年6月号, 全障研出版部, 1988年6月) 12-17頁
11. (単著)「連載 成人障害者と発達保障(1)自己決定と障害の重い人への取り組み」「同(2)仕事と生活での平等を一障害の重い人への取り組みの視点—」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1991年11月号, 同12月号, 全障研出版部, 1991年11月, 同12月) 61-66頁, 59-64頁
12. (単著)「青年期を輝かすもの」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1993年8月号, 全障研出版部, 1993年8月) 10-15頁
13. (単著)「仲間が主人公の実践・施設づくり」(社会福祉法人さつき福祉会『第4回実践研究交流会報

- 告集』1994年7月）4-12頁
14. (単著)「障害児者の生活における育ち、援助を考える」(北海道寄宿舎教育研究会『北海道の寄宿舎教育研究』第9号, 1995年3月) 1-18頁
  15. (単著)「壮年期をとりもどせるように—障害者も安心して日々たんととすごせる壮年期を—」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1995年10月号, 全障研出版部, 1995年10月) 30-35頁
  16. (単著)「障害者分野における『共同』と『協同』」(協同総合研究所『協同の発見』第44号, 1995年11月) 23頁
  17. (共著)「働く中でたくましく、暮らしの中で幸せに—第8回障害者の青年期教育全国研究集会記念トーカー」(峰島厚・小邑弘光, 全国障害者問題研究会茨城支部『茨城の障害者問題研究』第9号, 1996年8月) 15-26頁
  18. (単著)「住まいの一形態としてのグループホーム」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1996年11月号, 全障研出版部, 1996年11月) 30-35頁
  19. (共著)「知的障害者の問題行動を考える」(牧野典保・山田章貴・松岡充範・鈴木伸弥・斉藤誠・川口美奈・峰島厚, 名古屋市『平成8年度中堅職員研修報告書』1997年3月) 91-114頁
  20. (単著)「障害者施設体系の見直しと生活施設—生活施設・グループホーム研究集会の報告—」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』1997年7月号, 全障研出版部, 1997年7月) 64-65頁
  21. (単著)「重度障害をもつ人々の地域生活支援のあり方への提言」(共同作業所全国連絡会『第4回生活施設・グループホーム交流会報告集』1997年9月) 20-34頁, 138-141頁
  22. (単著)「施設体系への提言—生活施設・グループホーム等のあり方を中心に—」(共同作業所全国連絡会『第5回生活施設・グループホーム交流会報告集』1998年5月) 99-104頁
  23. (単著)「社会保障・社会福祉をめぐる動向と生活施設・グループホームの改革課題」(共同作業所全国連絡会『第6回生活施設・グループホーム交流会報告集』1999年5月) 15-27頁
  24. (単著)「社会福祉基礎構造改革—貧しい制度放置して公的責任縮小へ走るのか—」(自治体問題研究所『住民と自治』1999年12月号, 自治体研究社, 1999年12月) 27-30頁
  25. (単著)「どうなる? どうする! 転換期の障害者福祉」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2000年4月号~2001年3月号まで12回連載, 全障研出版部, 2000年4月~2001年3月) 各号6頁
  26. (単著)「障害者生活施設・グループホーム利用者の経済生活の実態と課題について」(共同作業所全国連絡会『第7回生活施設・グループホーム交流会報告集』2000年6月) 20-32頁
  27. (単著)「障害児福祉」(日本子どもを守る会『子ども白書2000年版』草土文化, 2000年7月) 169-171頁
  28. (単著)「グループホームをめぐる情勢と課題」(共同作業所全国連絡会『第1回グループホーム交流会報告集』2000年9月) 7-27頁
  29. (共著)「大切なのは、悩みながら成長していく姿によりそい、発達の事実をつくりだすこと—座談会—」(池添素・白石正久・峰島厚, 全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2001年2月号, 全障研出版部, 2001年2月) 8-15頁
  30. (共著)「シンポジウム—利用契約制度と聴覚障害者福祉」(大矢進・清田廣・峰島厚, 京都聴覚言語障害センターほか3団体『第4回全国聴覚言語障害者福祉研究交流会報告集』2001年3月) 9-52頁
  31. (単著)「厚生労働省への期待—障害者からの期待—」(日本障害者雇用促進協会障害者職業総合セン

- ター『季刊 職リハネットワーク』第48号, 雇用問題研究会, 2001年3月) 8-10頁
32. (単著)「21世紀の障害者福祉と全障研」(全国障害者問題研究会京都支部『北山杉』2001年8月号～2002年3月号まで8回連載) 各号3頁
  33. (単著)「知的障害者生活施設における知的障害者の生活構造に関する全国実態調査の中間報告」(きょうされん『第8回生活施設・グループホーム交流会報告集』2001年9月) 15-23頁
  34. (単著)「グループホームの改革方向—政策提言案」(きょうされん『第2回グループホーム交流会報告集』2001年9月) 10-21頁
  35. (単著)「転換期の障害者福祉—支援費制度を中心に—」(広島県知的障害者福祉協会日中活動支援部会『学習会報告書』2-45頁)
  36. (単著)「支援費制度とは?—制度の仕組みについて—」(日本てんかん協会『月刊 波』2002年6月号, 2002年6月) 4-5頁
  37. (単著)「支援費制度の特徴と課題—特別寄稿—」(社会福祉法人鉄道身障者協会『リハビリテーション』2002年6月号, 2002年6月) 30-33頁
  38. (単著)「社会福祉基礎構造改革と支援費制度(その1)(その2)」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2002年7月号, 同8月号の2回連載, 全障研出版部, 2002年7月, 同8月) 各53-57頁, 53-57頁
  39. (単著)「支援費制度と重度・重複障害分野の課題」(きょうされん『第5回重度・重複障害実践研究交流会報告集』2003年5月) 6-16頁
  40. (単著)「今, 実践で大切にしたいこと」(きょうされん『月刊きょうされん TOMO』2004年2月号, 2004年2月) 12-13頁
  41. (共著)「緊急座談会・支援費制度の介護保険統合(上)(下)」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2004年4月号と同5月号の2回連載, 白沢仁・多田薫・峰島厚, 全障研出版部, 2004年4月, 同5月) 6-9頁, 60-63頁
  42. (単著)「介護保険への支援費吸収合併問題を考える」(全国障害者問題研究会京都支部『北山杉』2004年7月号, 8月号, 9月号, 10月号, 11月号, 12月号, 2005年1月号に7回連載) 各号3頁
  43. (単著)「厚労省グランドデザイン案を考える(上)(下)」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2005年1月号と同2月号の2回連載, 全障研出版部, 2005年1月, 同2月) 各63-65頁, 59-61頁
  44. (単著)「障害者自立支援法スタート—いよいよ始まる新しい施策のポイントと課題—」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2006年4月号, 全障研出版部, 2006年4月) 32-35頁
  45. (単著)「障害者自立支援法施行後の動向と私たちの課題(上)(下)」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2007年4月号, 同5月号の2回連載, 全障研出版部, 2007年4月, 同5月) 各44-46頁, 44-46頁
  46. (単著)「心臓病者にとっての障害者自立支援法」(全国心臓病の子どもを守る会『心臓を守る』2007年8月号, 2007年8月) 12-13頁
  47. (単著)「働きたいという願いに応えるために—雇用制度を改善する取り組みと労働教育の課題—」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2007年12月号, 全障研出版部, 2007年12月) 16-19頁
  48. (単著)「障害者自立支援法は出直すしかない—抜本的見直しに向けて—」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2008年3月号, 全障研出版部, 2008年3月) 44-46頁

49. (単著)「障害者福祉をめぐる動向と課題」(東京腎臓病協議会『東腎協』第134号, 2008年8月) 11-12頁
50. (共著)「住み慣れた地域のなかで—ねがいを受け止める支援とネットワークづくり」(末田友子・高橋義久・河尻喜代子・峰島厚, 社会福祉法人ゆたか福祉会『第16回 実践研究集会報告書』, 2009年7月) 24-44頁
51. (単著)「障害者自立支援法の廃止と今後の障害者施策」(京都手をつなぐ親の会『第19回京都市知的障害児者福祉研修大会報告書』, 京都手をつなぐ親の会, 2010年4月) 基調報告担当, 4-10頁
52. (単著)「廃案に持ち込んだ自立支援法改正案」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2010年8月号, 全障研出版部, 2010年8月) 4-5頁
53. (単著)「障害者自立支援法廃止と今後の障害者施策」(大阪・京都・埼玉・東京聴覚障害者福祉事業協会『第13回聴覚言語障害者福祉研究交流集会報告集』, 2010年10月) 基調講演担当, 7-27頁
54. (単著)「障害者福祉の財源は? 今後の制度改革の方向は?」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2010年12月号, 全障研出版部, 2010年12月) 34-35頁
55. (単著)「どうなる障害者権利条約と新しい福祉制度」(NPO 法人京都難病者団体連絡会『京なんれんニュース』第98号, 2011年8月) 7-16頁
56. (単著)「高齢期障害者の暮らしと発達」(全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2011年10月号, 全障研出版部, 2011年10月) 33-36頁
57. (単著)「障害者基本法改定と総合福祉法提言をどう読むのか」(全国障害者問題研究会『全障研しんぶん』2011年11月号, 2011年11月) 4-6頁
58. (単著)「人生に寄り添う実践—高齢期・終末期の実践—」(きょうされん『月刊きょうされん TOMO』2012年5月号, きょうされん, 2012年5月) 12頁
59. (共著)「仲間のねがいを大切にしたい『労働』を考える」(峰島厚・白石恵理子, 全国障害者問題研究会『みんなのねがい』2013年10月号, 2013年10月) 22-25頁
60. (単著)「プロってなんだろう—職員として大切にしたいこと『めざすべき職員像をイメージできるように』—」(きょうされん『月刊きょうされん TOMO』2013年11月号, きょうされん, 2013年11月) 11頁

#### 研究ノート

1. (単著)「障害児の就学保障のための条件整備—就学奨励法研究ノート」(『江南女子短期大学紀要』第12号, 1983年1月) 103-114頁
2. (単著)「成年・成人期障害者の教育権に関する研究ノート」(全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第51号, 全障研出版部, 1987年11月) 34-41頁
3. (共著)「障害者雇用の推進方策の在り方」(岡本裕子・峰島厚, 『立命館産業社会論集』第48巻第1号, 2012年6月) 197-210頁

#### 調査等の報告書, 政策提言等

1. (共著)「A case study on the transition from school to adult life of mentally retarded Young people with special emphasis on social and psychological aspects of transition」(『OECD・CERI 委託研究報

- 告書』作成委員会・代表児島美都子・秦安雄・宮崎潔・小邑弘光・峰島厚, 1985年2月) 10ケースのうち4ケース担当
2. (共著)「精神薄弱者の職業生活への適応に関する事例研究」(身体障害者雇用促進協会『昭和59年度研究調査報告書』調査実施委員会・代表児島美都子・秦安雄・宮崎潔・小邑弘光・峰島厚, 1986年2月) 全111頁
  3. (共編著)『ゆたか福祉会諸施設を巣立った障害者の事例検討—成人障害者施設から就職・自立した11名の調査研究報告—』(社会福祉法人ゆたか福祉会仕事開拓検討委員会・責任者小邑弘光・編集峰島厚), 1987年12月) 全57頁
  4. (共著)「愛知県における社会福祉施設のあり方提言—21世紀に向かって—」(愛知県社会福祉協議会社会福祉施設の在り方検討会・代表吉田宏岳, 1989年3月) 全24頁
  5. (共著)「高齢化社会への対策について—提言—」(愛知県江南市から受託, 江南市高齢者対策研究会(代表峰島厚), 1990年3月) 全72頁
  6. (共著)「障害者雇用の実態及び意識調査結果報告」(愛知県中小企業家同友会障害者問題委員会から調査を受託, 1992年8月) 全12頁
  7. (共著)「こうなん車いすガイドマップ」(愛知県江南市から受託, 作成委員会・代表峰島厚, 1993年3月) 全37頁
  8. (共著)「自立に向けた諸活動の一つとして職リハを考える」(日本職業リハビリテーション学会中部ブロック『第1回中部職リハセミナー報告書』実行委員長峰島厚, 1993年11月) 全51頁
  9. (単著)「家族・家庭を支える地域社会の課題」(日本障害者リハビリテーション協会『第17回総合リハビリテーション研究大会報告書』シンポジウムの企画者峰島厚, 1995年6月) 89-91, 135-162頁
  10. (共著)「職業リハビリテーションの専門性の確立をめざして」(日本職業リハビリテーション学会課題別研究委員会「職業リハビリテーションの専門性研究委員会」委員長峰島厚『課題別研究委員会報告』文責峰島厚, 1997年7月) 全10頁
  11. (共著)「障害者に関する総合的計画提言」(日本障害者協議会施設制度・施設体系に関する研究班・代表河野康徳, 1998年8月) 全154頁
  12. (共著)「通所施設利用者の保護者に関する意識調査結果報告」(有馬一雄・大野生子・貝沼尚人・高津博丈・高柳聡子・峰島厚, 名古屋市『平成9年度中堅職員研修報告書』1999年2月) 109-132頁
  13. (共著)「授産生の性・恋愛等に関する保護者・職員意識調査結果報告」(霜田亜希子・荒木孝子・古嶋香代・後藤陸美・光岡ゆかり・峰島厚, 名古屋市『平成10年度中堅職員研修報告書』1999年6月) 1-50頁
  14. (共著)「障害者の地域生活支援と住環境改善に関する研究(広げよう愛の輪運動基金研究報告書)」(Ⅱ「知的障害者のグループホーム実態調査研究」, ゆたか障害福祉研究所, 1999年12月) 全64頁, 担当9-34頁
  15. (単著)「知的障害者施設に暮らす障害者の生活構造に関する総合的実態調査研究報告書」(トヨタ財団『1998年度研究助成・研究報告書』2000年12月) 全42頁
  16. (単著)「教育講演4—新社会福祉法等による制度改革と障害者福祉の課題」(第39回日本特殊教育学会大会教育講演報告・2001年9月22日香川大学, 日本特殊教育学会『特殊教育学研究』第39巻第5号, 2002年3月) 66-68頁

17. (共著)「障害のある人たちの暮らしの場についての政策提言(第二次案)」(きょうされん生活施設・グループホーム部会編, きょうされん, 2002年6月)全33頁
18. (共著)「障害のある人たちの地域生活と暮らしの場の政策提言」(きょうされん生活施設・グループホーム部会編, きょうされん, 2003年9月)全20頁
19. (共著)「障害者(児)入所施設実態調査報告(記者発表資料)」(障害者生活支援システム研究会・担当峰島厚, NPO 法人大阪障害者センター, 2003年9月17日)結果全16頁, 資料全26頁
20. (単著)「知的障害者入所施設の脱施設化方策に関する研究」(『平成14-15年度科学研究費研究成果報告書』2004年11月)全166頁
21. (単著)「知的障害者入所施設の長期利用者に関する脱施設化方策の研究」(『平成16-17年度科学研究費研究成果報告書』2006年12月)全48頁
22. (共編著)「グループホーム・ケアホームでの支援実態にかかわる実態調査報告書」(障害者生活支援システム研究会グループホーム・ケアホームの支援実態に関する検討グループ・代表峰島厚, NPO 法人大阪障害者センター, 2008年9月)全89頁
23. (共著)「入所施設からの転換モデル事業の調査研究—入所施設は変革をおそれるな, 利用者の暮らしと住まいを考える新しい転換を—」(社会福祉法人ハスの実の家・入所施設からの転換モデル事業検討委員会・代表桜井康彦・委員峰島厚ほか, 『平成20年度厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト報告書』, 2009年5月)全176頁, 第6章1「居住系サービスにおける新体系づくりの課題」担当, 6-1~6-4頁
24. (共編著)「知的障害者の暮らし実態調査報告—家計を中心に—」(障害者生活支援システム研究会暮らしの場研究グループ・代表峰島厚, NPO 法人大阪障害者センター, 2010年3月)全73頁
25. (単著)「障害者の自立支援と地域サポート体制づくり」(舞鶴市から受託, 舞鶴市福祉部高齢・障害課『平成21年度舞鶴市基幹型障害児者支援センター構想調査研究事業報告書』, 2010年3月)全13頁
26. (共編著)「障害者施設職員のメンタルヘルス調査報告書」(福祉現場のメンタルヘルス検討会・代表峰島厚・山本耕平・大岡由佳・北垣智基・深谷弘和, NPO 法人大阪障害者センター, 2011年3月)全133頁
27. (監修)「障害者自立支援法における就労継続支援事業(A型)事業所調査結果報告書」(伊藤修毅文責, 峰島厚監修, 2011年4月)全46頁
28. (共著)「知的障害児入所施設における最低基準の機能実態に関する調査研究(みずほ財団助成研究報告書2010-2011)」(障害児入所施設研究会・代表峰島厚, 2011年11月)全163頁
29. (監修)「舞鶴市障害福祉サービス利用に関するアンケート調査報告」(舞鶴市高齢・障害福祉課から受託, 伊藤修毅文責, 峰島厚監修, 2012年3月)全49頁
30. (監修)「特例子会社全国調査報告書」(伊藤修毅文責, 峰島厚監修, 2012年3月)全45頁
31. (共編著)「福祉現場における職員のメンタルヘルス研修用テキスト(第一次案)—管理するメンタルヘルスから育ち合うメンタルヘルスへ—」(福祉現場のメンタルヘルス検討会・代表峰島厚, 責任編集山本耕平, NPO 法人大阪障害者センター, 2012年2月)全44頁
32. (共編著)「障害者施設におけるメンタルヘルス不調者への労務管理ガイドライン(第一次案)—人を育てる, 組織を育てる—」(福祉現場のメンタルヘルス検討会・代表峰島厚, 責任編集大岡由佳, NPO 法人大阪障害者センター, 2012年2月)全151頁



33. (共編著)「育ち合い・育て合う職場づくりへの提言—障害者福祉現場で働く職員のメンタルヘルスに関する職務調査から—」(「はじめに」・第2部第1章「調査の設計等」・「結語—育ち合う育て合う職場づくりへの提言—」担当, 峰島厚・深谷弘和・黒川正友・北垣智基・福祉現場のメンタルヘルス検討会・代表峰島厚編, NPO 法人大阪障害者センター, 2014年3月)全182頁, 1-2・21-32・105-113頁
34. (共著)「障害者・高齢者総合福祉法案の提案にあたって—今後の運動をどう作るのか—」(序「提案に当たっての問題意識」担当, 障害者生活支援システム研究会編, NPO 法人大阪障害者センター, 2013年1月)全42頁, 7-12頁
35. (共著)「障害福祉現場における各事業所間のメンタルヘルスケアの支援体制の構築のために(事業報告書)」(障害福祉現場のメンタルヘルス検討会・代表峰島厚『日社済社会福祉助成金補助事業2014年度成果報告書』, NPO 法人大阪障害者センター, 2015年3月)全44頁, 第3章「事業所研修会の実施」25-27頁

## 事典等

1. (共編著)『障害児者の制度権利便覧』(第2部第4章・第3部第9章・全体の統括, 相沢保・池末亨・植田賢次・加藤春樹・佐藤久夫・津田光輝・松谷憲次・峰島厚・村川浩一・吉本哲夫編, 労働旬報社, 1984年12月)全400頁, 59-77・238-247頁
2. (共著)『教育法学辞典』(「統合教育・共同教育」, 日本教育法学会編, 学陽書房, 1993年4月)465-466頁
3. (共著)『社会保障・社会福祉事典』(「障害児者の所得保障制度」, 事典刊行委員会・代表沼田稲次郎編, 労働旬報社, 1993年11月)335-338頁
4. (共著)『障害児教育大事典』(雇用・就労に関する46項目, 事典刊行委員会・代表茂木俊彦編, 旬報社, 1997年12月)
5. (共著)『発達障害基本用語事典』(「成年後見制度」「一般雇用」など6項目, 日本発達障害学会監修, 金子書房, 2008年8月)
6. (共編著)『特別支援教育大事典』(第3章「社会保障・社会福祉」「雇用・就労」「生活」, 編集代表茂木俊彦・編集委員峰島厚・渡部昭男ほか9名, 旬報社, 2010年3月)全922頁

## 教科書

1. (共著)『養護理論』(第5章7, 8「盲ろうあ児施設」「難聴幼児通園施設」, 安藤和彦・飯田進・峰島厚ほか5名, 圭文社, 1984年11月)138-151頁
2. (共著)『児童福祉施設実習—理論と実践事例集—』(第7章7「障害児施設」ほか, 安藤安彦・伊藤正美・鈴木政次郎・福田理文・峰島厚・三村保子・三好幸雄, 圭文社, 1986年3月)103-108頁, 141-142頁, 148頁
3. (共著)『新版・養護原理』(第6章「障害児施設」, 相沢二郎・北川慶子・坂田登・峰島厚・山田美津子, 圭文社, 1996年4月)109-119頁, 137-142頁
4. (共著)『保育士をめざす人のための福祉施設実習』(第6章「障害児施設系での実習」, 愛知県保育実習連絡協議会・福祉施設実習編集委員会編, みらい, 1997年4月)91-112頁

5. (共著)『人間らしく生きる福祉学—初めて学ぶ人の社会福祉入門—』（第11章「障害者の脱施設化—地域での自立生活保障に向けて—」, 加藤直樹・峰島厚・山本隆編, ミネルヴァ書房, 2005年4月) 101-108頁
6. (共著)『現代障害者福祉論』（第5章3節「障害者自立支援法の内容と課題」, 鈴木勉・植田章編, 佛敎大学通信教育部, 2006年4月) 116-128頁
7. (共編著)『社会福祉士シリーズ14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度』（「はじめに」・第1章「障害の概念と理念」, 峰島厚・木俣和巳・荻原康一編, 弘文堂, 2015年3月) 全269頁, 1-3頁

#### 資料紹介

1. (共著)「プロイセン州『公的肢体不自由者福祉法』, 同法施行令(1920)」(趙没名・峰島厚, 『立命館産業社会論集』第43巻第2号, 2007年9月) 127-145頁

#### 書評等

1. (単著)「ハスの実の家 渡辺登美子さんの実践記録を読んで」(人間発達研究所『人間発達研究所紀要』第6号, 1992年5月) 60-65頁
2. (単著)「障害者への家族サポートに関する研究課題について—北沢論文・滝本論文(第14巻第2号)中坪論文・吉川論文(第14巻第4号)を読んで—」(日本発達障害学会『発達障害研究』第15巻第3号, 日本文化科学社, 1993年10月) 71頁

#### IV. 社会的活動

1985年4月～現在に至る	社会福祉法人ゆたか福祉会監事
1986年4月～現在に至る	社会福祉法人一期一会福祉会評議員
1989年4月～現在に至る	社会福祉法人コスモス福祉会監事
1991年4月～現在に至る	社会福祉法人きそがわ福祉会監事
1994年4月～現在に至る	愛知県江南市高齢者総合対策懇談会会長
1995年4月～現在に至る	社会福祉法人たけのこ福祉会監事
1995年4月～現在に至る	社会福祉法人くるみの里福祉会監事
2001年4月～現在に至る	社会福祉法人京都・保健福祉の会理事
2003年4月～現在に至る	社会福祉法人かめおか福祉会理事
2006年4月～現在に至る	京都府舞鶴市, 同亀岡市, 滋賀県草津市の心身障害者施策推進協議会等の会長, 委員として障害者計画, 障害福祉計画策定に携わる